

中小規模事業所向け

地球温暖化対策報告書制度における 新たな取組について

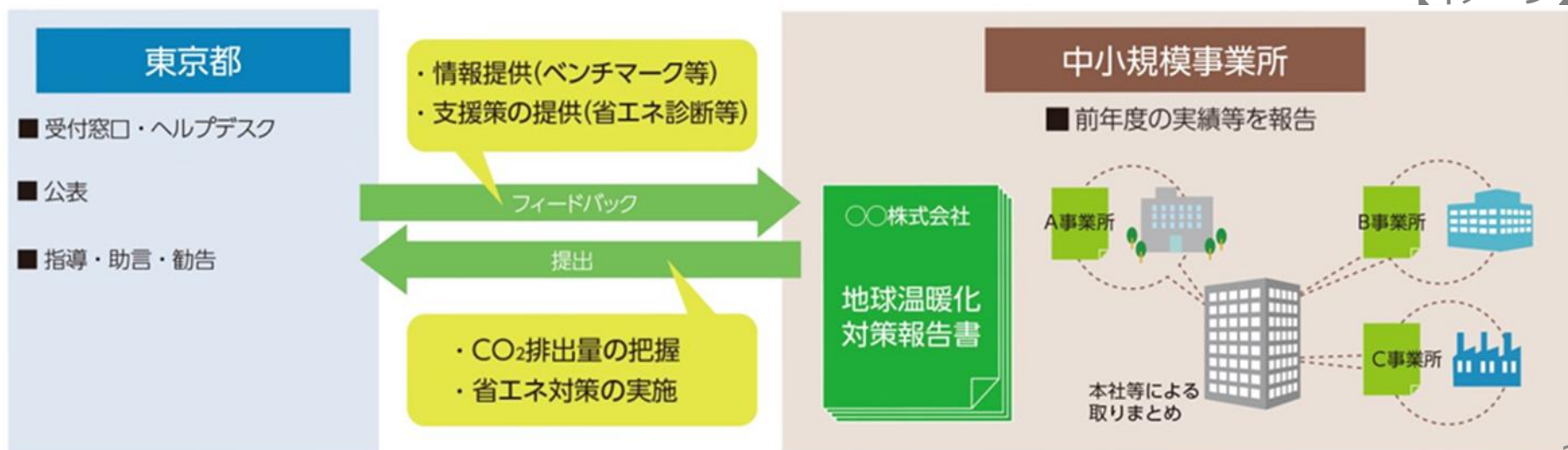
【資料内容】

- 1 地球温暖化対策報告書制度の概要
- 2 現行制度の実績
- 3 これまでの成果と課題
- 4 新たな取組の基本的な方向性
- 5 新たな取組の主な検討事項
- 6 評価の仕組みについて

1 地球温暖化対策報告書制度の概要

- 2010年度から制度を開始し、今年度で運用は8年目
- 都内中小規模事業所の年間エネルギー使用量の合計で原油換算3,000kl以上が義務提出者。任意提出も可能
- 毎年度、本社等が全事業所のCO2排出量を取りまとめ、都に報告
- 都のホームページにて、事業所ごとのCO2排出量等を公表
- 国制度（省エネ法）に比べ、都では事業所単位のエネルギー消費の実態等を把握できるため、低炭素ベンチマークなどをフィードバックし、自主的な取組を後押しする。

【イメージ】



【参考】都のホームページによる公表イメージ

中小規模事業所を対象とした 「地球温暖化対策報告書制度」

- ③ 制度概要
 - 概要
 - 条例・規則
 - 指針
- ③ 報告書の作成・提出
 - 報告書の作成
 - 報告書の提出
 - 作成ハンドブック
 - ヘルプデスク
- CO2自己評価指標
- ③ 報告書の公表

【トップページ】

☆報告書のご提出いただき、誠にありがとうございます。
平成29年度の御提出は、4月1日から受付を開始します。
提出期限は、義務提出:8月31日、任意提出:12月15日です。
(休日の場合は、その翌日)

★直近3ヶ年度の本報告書ご提出状況

年度	提出事業者数			提出事業所数			CO2排出量(万t)		
	H26提出	H27提出	H28提出	H26提出	H27提出	H28提出	H26提出(H25実績)	H27提出(H26実績)	H28提出(H27実績)
義務提出	289	291	287	22					
任意提出	1,989	1,935	1,860	11					
合計	2,278	2,226	2,147	34					

【ニュース】

■3月13日、14日に『中小
New!!
⇒ 詳細はこちらをご覧ください。
co2down.jp/company/report/warming/me
(外部サイトへ接続します。)

報告書公表データ Published Data of Tokyo Carbon Reduction Reporting Program for Small and Medium-scale Facilities

カブナリや英数字の入った事業所名及び事業所名を検索する場合は、カブナリは全角、英数字は半角を使用してください。
提出回数、郵便番号、延床面積を指定する場合は、半角英数字を使用してください。
※旧番号等で、システムで表示できない漢字につきましては、一部表示できる漢字に置換して公表させていただきます。

事業所検索 Search by Facility Owner or User Information

事業所名 Name of Owner or User

事業所番号 ID

所在地 Location of Owner or User

提出区分 Submission Category (Mandatory/Voluntary)

提出回数 Number of Submissions

検索 Search

※事業所名を指定すると検索結果は表示されません。

事業所検索 Search by Facility Information

事業所名 Name of Facility

事業所番号 No.

所在地 Address of Facility

郵便番号 Postal Code (〒000-0000)

区市町村番区

町名番地以下

提出区分 Submission Category (Mandatory/Voluntary)

延床面積 Total Floor Area m²以上 m²未満

用途・業種 Type of Business

主たる用途

産業分類(業種)

産業分類(業種)

検索 Search

※事業所・事業所番号による複合検索が可能です。

検索

報告書公表データ検索結果 事業所一覧 Facilities List

<前へ 1 次へ>

13件中 30 件表示

事業者番号 ID	事業者名 Owner or User	事業所等の概要(最新年度)					年度別 公表項目		年度別実績 Performance of Each Year (以下で年度の範囲を切り替えることができます)											
		事業所番号 No.	名称 Facility	所在地 Address	延床面積 (m ²) Floor	特記事項 (最新年度) Remarks			21年度実績から26年度実績まで (2009～2014)						27年度実績から31年度実績まで (2015～2019)					
									21年度 実績 (2009)		22年度 実績 (2010)		23年度 実績 (2011)		24年度 実績 (2012)		25年度 実績 (2013)		26年度 実績 (2014)	
									t	kg/m ²	t	kg/m ²	t	kg/m ²	t	kg/m ²	t	kg/m ²	t	kg/m ²
A0000	株式会社 〇〇〇〇	0001	A営業所	新宿区 〇〇	00000		CO2 排出 状況	燃料 等	117		115		72		83	91.1	77	84.6	69	75.8
								上下 水道	2	—	2	—	2	—	2	—	2	—	2	—
								目標 達成 状況												
								対策の 実施状況	詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	
								取組 表示書	PRシート	PRシート	PRシート	PRシート	PRシート	PRシート	PRシート	PRシート				
A0000	株式会社 〇〇〇〇	0002	B営業所	新宿区 〇〇	00000		CO2 排出 状況	燃料 等	7		11		11		12	26.1	15	32.6	15	32.6
								上下 水道	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
								目標 達成 状況												
								対策の 実施状況	詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	
								取組 表示書	PRシート	PRシート	PRシート	PRシート	PRシート	PRシート	PRシート	PRシート				

東京都のHPにて、
提出された全事業所
(約34,000事業所/年)
のCO2排出量等を公表

2 現行制度の実績 (2015年度)

■ 義務提出者

286者（約 9 割が大企業またはそのグループ企業）

22,915事業所（30kl未満の小規模事業所（義務対象外）を含めると30,449事業所）

※大宗は業務部門の事業所

■ 任意提出者

約2,000者

約4,000事業所

○産業・業務部門における大規模事業所を除くCO2排出量（ 6 割）のうち、義務提出者分のCO2排出量は34%相当

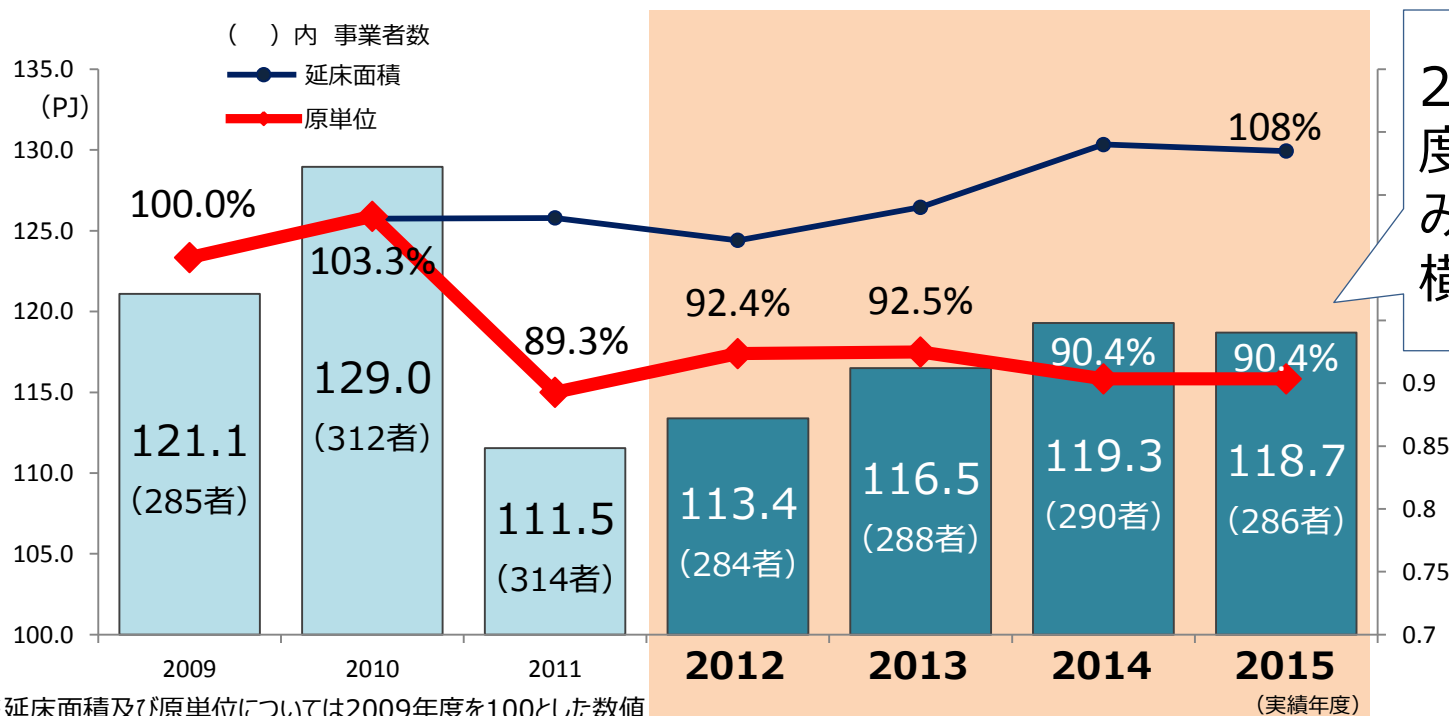
3-1 これまでの成果と課題（義務提出者の中小規模事業所の削減状況）

○エネルギー使用量：△2.0% 原単位：△9.6%（2009年度比）

○しかし、2012年度比では、エネルギー使用量：4.7%増加、原単位：△2.2%

※義務提出者数は義務要件の適否に伴い毎年度増減がある。また、新設・廃止等による事業所数の増減やその用途（飲食店・コンビニ等）も年度ごとに異なるので、集計対象は毎年度変動がある。

義務提出者の中小規模事業所におけるエネルギー使用量等の推移



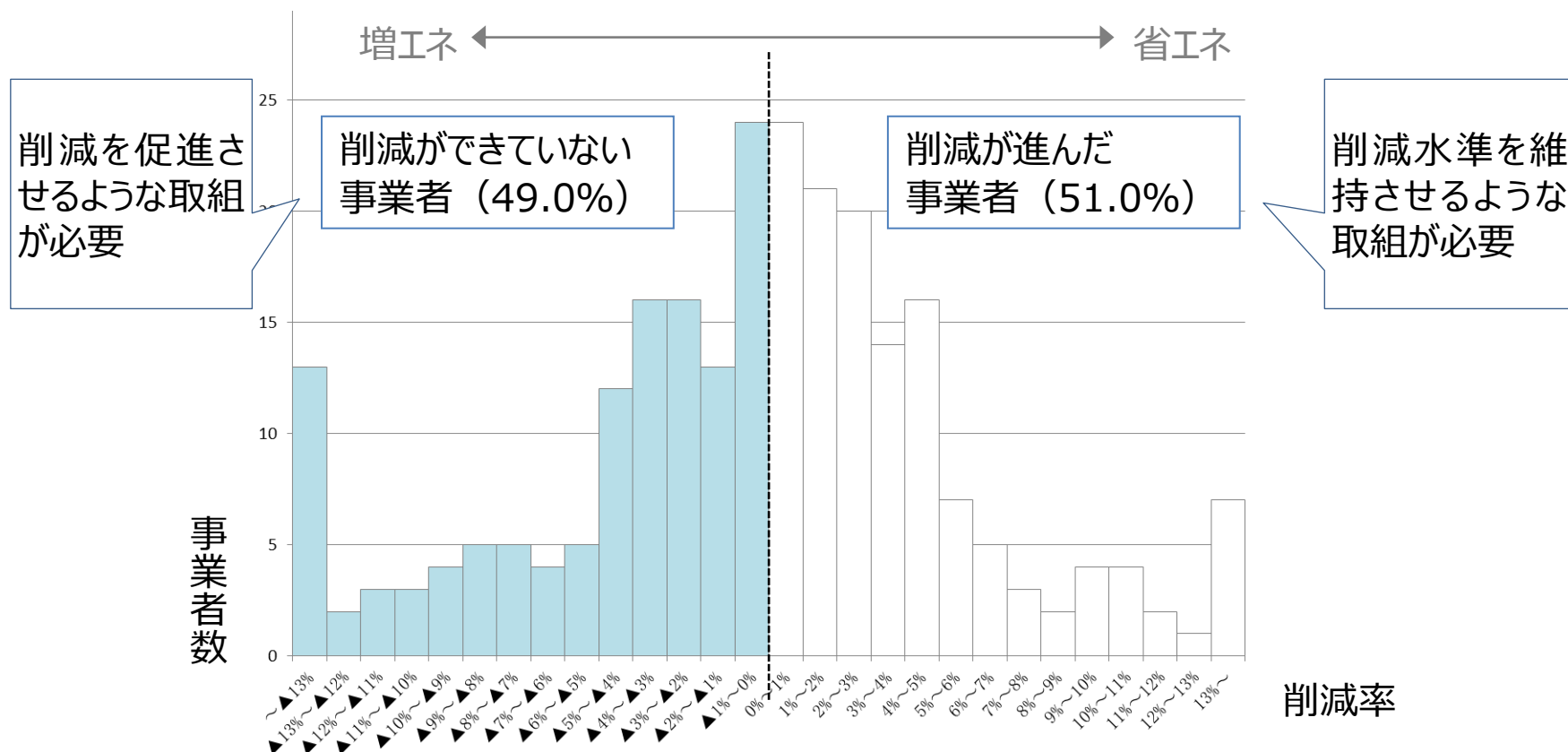
※延床面積及び原単位については2009年度を100とした数値

※電力について一次エネルギー換算により算出

3-2 これまでの成果と課題（義務提出者の中小規模事業所の削減状況）

- 環境基本計画に示された業務部門における2030年省エネ目標は20%削減（2013年度比）となっているが、約半数の事業者は削減ができていない（2012～2015年度の年平均値）

エネルギー使用量削減率ごとの事業者数



4 新たな取組の基本的な方向性

- 東京都環境審議会の答申を受け、平成28年に策定された「東京都環境基本計画」で、地球温暖化対策報告書制度について、以下のように施策の方向性を記載

中小規模事業所に対する地球温暖化対策報告書制度の運用

～（略）～、取組成果の高い事業所の公表等、事業者の取組意欲を喚起する効果的な運用を進めていく。

【新たな取組の前提】

地球温暖化対策報告書制度と大規模事業所向けC&T制度との違い

- 削減義務と罰則を基本とした規制的な手法ではない
- 対象となる事業所数は2万を超える膨大な量
- 事業所数の変化に伴い延床面積の増減が大きい

5 新たな取組の主な検討内容

①優良な者を評価する仕組みの導入

事業者の取組意欲を喚起するために、義務提出者を対象に評価の仕組みを導入し、優良な者にランクを付与し、公表する。

評価に際しては、環境基本計画における2030年目標の達成に向けた削減水準を設定し、事業者の継続的な削減行動を引き出す。

また、事業者単位の報告であり、毎年度、新設・廃止等により事業所数が増減する制度の特性を踏まえ、評価の視点には、「CO2排出量削減率」に加えて、「原単位改善率」も取り入れる。

②再生可能エネルギーに関する報告を新設し、利用状況を評価に反映

再生可能エネルギーの導入拡大に向けて需要側の取組促進を図るため、新たに「再生可能エネルギー」に関する報告事項を設け、低炭素電力の受け入れや再生可能エネルギー設備を設置する事業所の状況等に応じて評価する。

6-1 評価の仕組みについて

I 評価対象（…誰を評価するか）

○**義務提出者**とする。

⇒任意提出者は、「全事業所」の報告について条例による義務がなく、設置する一部の事業所だけでの提出が可能であり、データの網羅性がない。

⇒助成事業を活用して設備改修を行った事業所など、特殊性のある事業所のみの報告で大幅な削減も可能であることから、義務提出者との同等な評価をすべきではないので除外

6-2 評価の仕組みについて

Ⅱ 評価指標（…何を評価するか）

○**CO2排出量削減率及び原単位改善率：複数年の平均**

○上記は、事業者が設置しているすべての中小規模事業所の合計値から算出

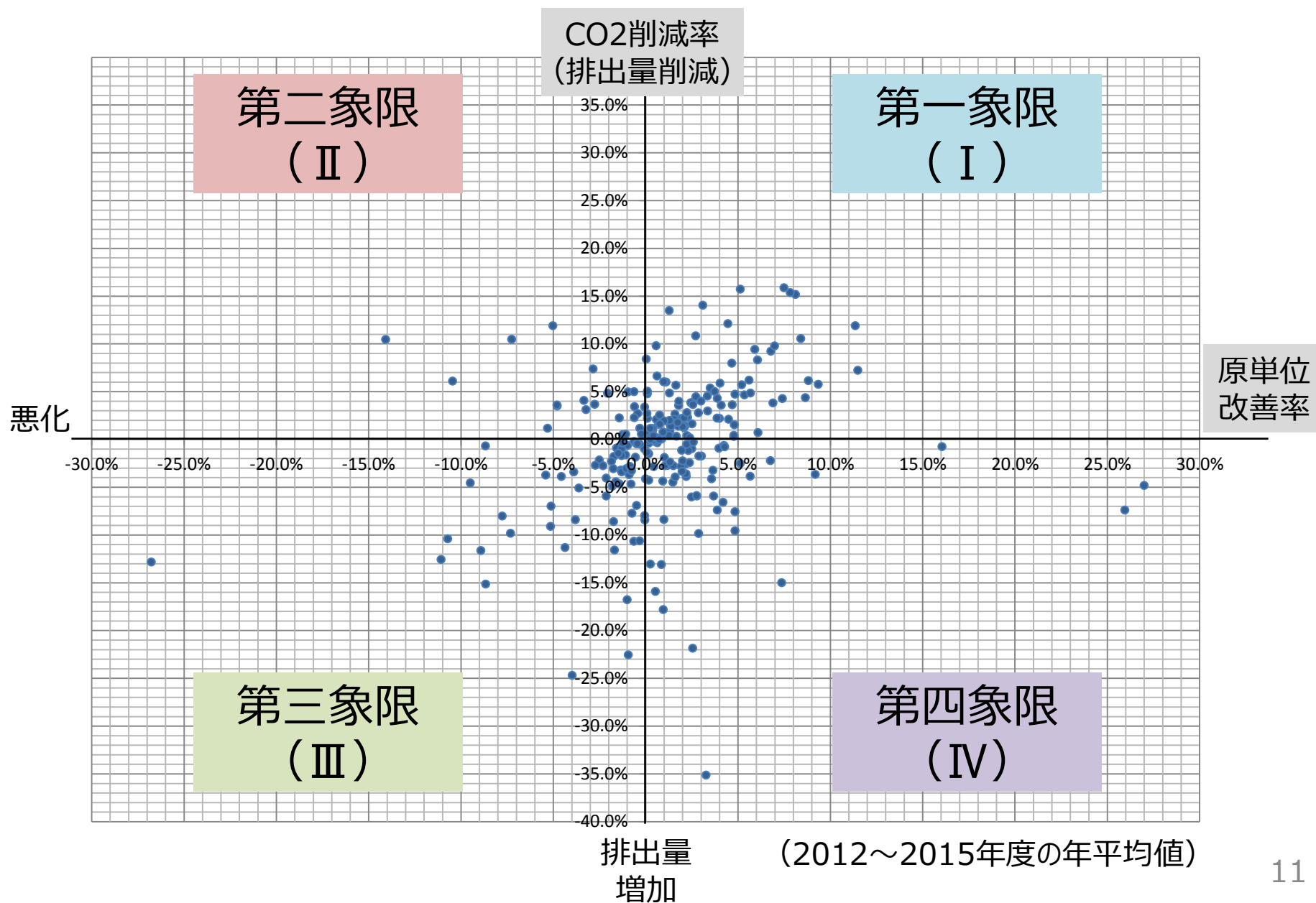
■原単位について

⇒都は「CO2排出量」の削減を重視している。しかし、事業縮小（延床の減少）に起因して量が減少した者も存在し、これらは省エネ対策の結果ではない。
よって、真に省エネ対策が進んだ者を抽出するために「原単位」にも着目する。

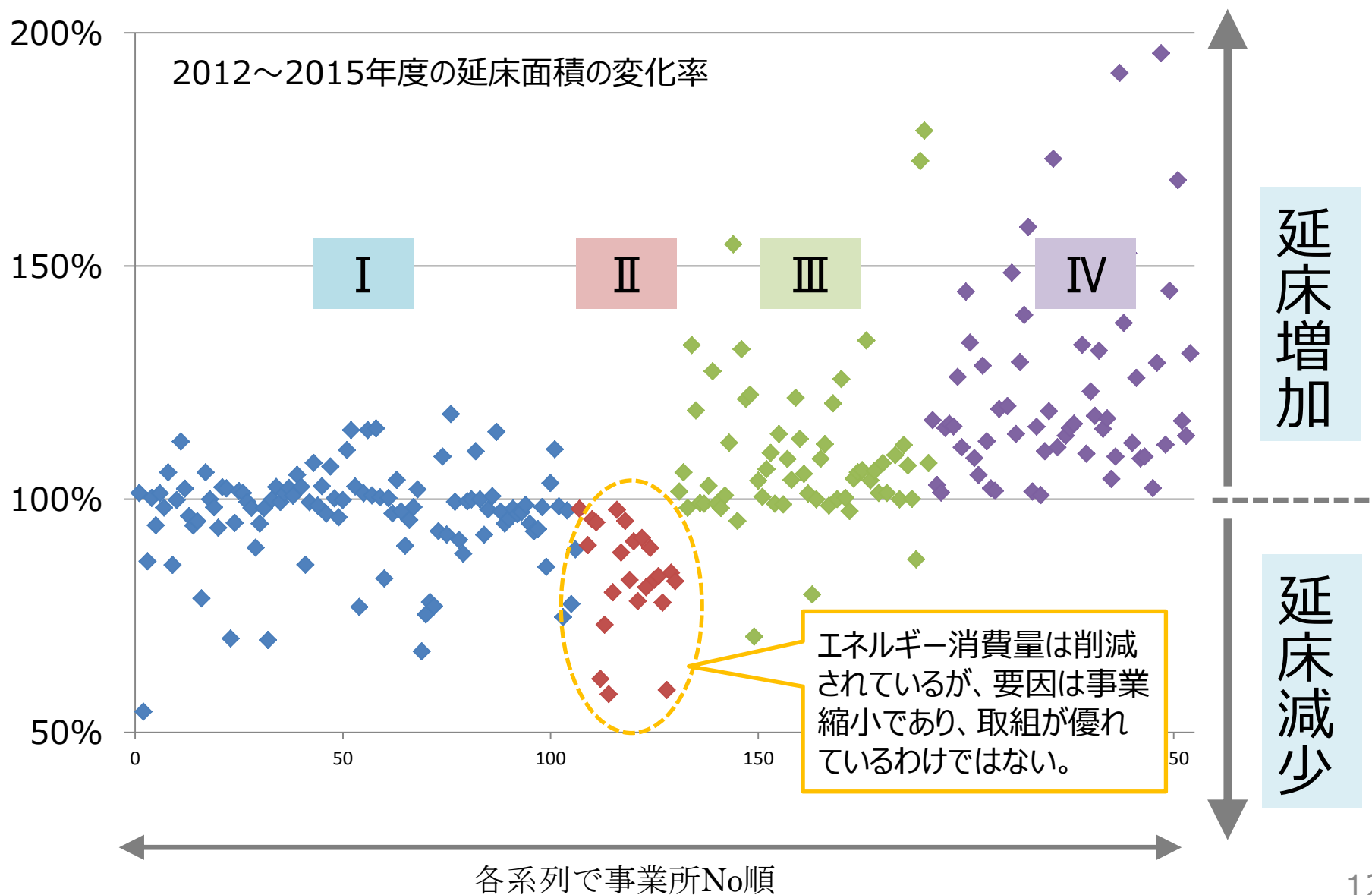
■期間について

⇒事業活動の変動（拡大・縮小）や気象の影響の要因を考慮し、複数年の平均値とする。

【参考】 事業者の削減状況と延床面積の変化率について①



【参考】 事業者の削減状況と延床面積の変化率について②



6-3 評価の仕組みについて

Ⅲ 削減の水準（…どの程度の値を水準とするか）

○複数年の年平均削減率が1.3%以上、かつ、年平均原単位改善率が1.3%以上

○ただし、2030年目標に向けた進捗状況や事業者の取組状況等に応じ、一定期間で削減水準の見直しを検討

⇒2030年目標を踏まえた水準とする。

【参考】 環境基本計画の2030年度目標に向けた値①

①2013基準（青実線）

環境基本計画に示された業務部門のエネルギー消費量の『2013年度実績値（237PJ）』から『2030年度目標値（189PJ）』までを定率で削減

年平均削減率 1.32%

②実績見合い（緑点線）

- ・2012～2015年度実績値を用いて、4か年の年平均削減率を算出（削減率1.2%）
- ・2019年までこの傾向が継続するものとして、制度改正前の『2019年度想定値（217.5PJ）』から『2030年度目標値（189PJ）』までを定率で削減

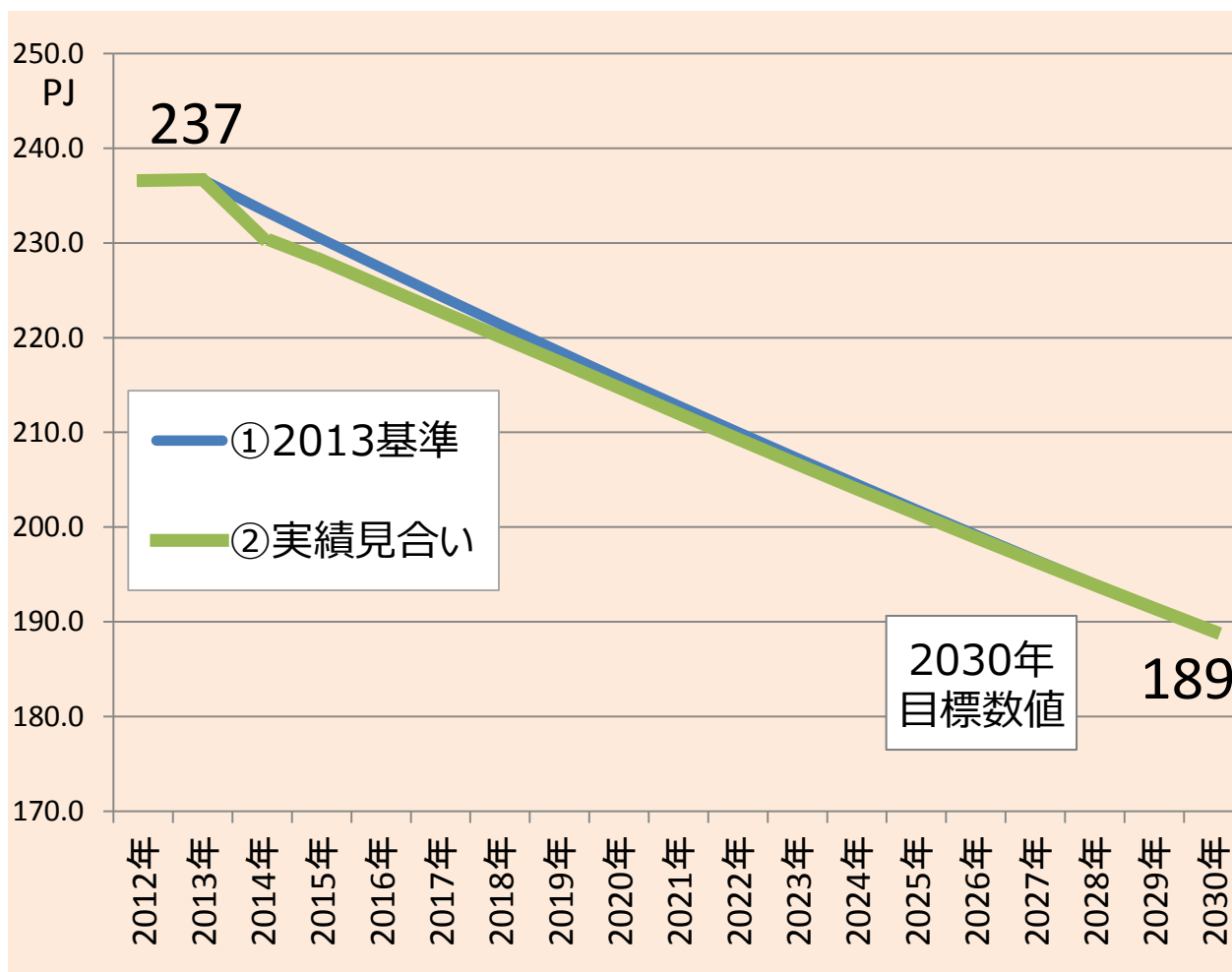
年平均削減率 1.27%

【参考】 環境基本計画の2030年度目標に向けた値②

【東京都環境基本計画（2016年3月）における省エネルギー目標】

	2013年	2030年（目安）	2013年比（参考）
業務部門	237 PJ	189 PJ	△20%

※電力について二次エネルギー換算により算出



①2013基準

	PJ	比率
2012年	236.6	-
2013年	236.7	-
1 2014年	233.6	0.9868
2 2015年	230.5	0.9868
3 2016年	227.5	0.9868
4 2017年	224.5	0.9868
5 2018年	221.5	0.9868
6 2019年	218.6	0.9868
7 2020年	215.8	0.9868
8 2021年	212.9	0.9868
9 2022年	210.1	0.9868
10 2023年	207.4	0.9868
11 2024年	204.6	0.9868
12 2025年	201.9	0.9868
13 2026年	199.3	0.9868
14 2027年	196.7	0.9868
15 2028年	194.1	0.9868
16 2029年	191.5	0.9868
17 2030年	189	0.9868

年平均削減率
1.32%

②実績見合い

	PJ	比率
実績 2012年	236.6	-
実績 2013年	236.7	1.0004
実績 2014年	230.6	0.9742
実績 2015年	228.2	0.9896
見合い 2016年	225.5	0.9880
見合い 2017年	222.8	0.9880
見合い 2018年	220.1	0.9880
見合い 2019年	217.5	0.9880
1 2020年	214.7	0.9873
2 2021年	212.0	0.9873
3 2022年	209.3	0.9873
4 2023年	206.6	0.9873
5 2024年	204.0	0.9873
6 2025年	201.4	0.9873
7 2026年	198.9	0.9873
8 2027年	196.4	0.9873
9 2028年	193.9	0.9873
10 2029年	191.4	0.9873
11 2030年	189	0.9873

年平均削減率
1.27%

6-4 評価の仕組みについて

Ⅳ 評価区分（…どのように評価するか）

- CO2排出量削減率及び原単位改善率が1.3%以上の者を優良な者として評価
- そのうち、CO2排出量削減率及び原単位改善率に応じて区分に分け、ランクを付与

【例】

- ・**SSランク** (premium) : 特に優良な実績を達成した者
- ・**Sランク** (special) : 2030年目標を実現可能な水準（1.3%）以上
（仮称） を達成した者

- また、すべての事業所に占める「低炭素電力の受入事業所」や「再生可能エネルギー設備設置事業所」等の事業所数に応じて加点（☆）を付与
（例：SS☆、S☆など）

【参考】 優良な者としての評価対象

